

付 議 第 3 号

平成 31 年度高知県立中学校入学志願者取扱要項及び入学定員に関する議案

別紙のとおり、平成 31 年度高知県立中学校入学志願者取扱要項及び入学定員を定めることについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成 4 年教育委員会規則第 1 号）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(24) 教育委員会の所管に属する県立学校の入学志願者取扱要項及び入学定員を決定すること。

平成 31 年度高知県立中学校入学志願者取扱要項（案）

I 出願資格

1 高知県立安芸中学校、高知県立高知南中学校、高知県立高知国際中学校及び高知県立中村中学校（以下「県立中学校」という。）の第 1 学年に出願できる者（以下「入学志願者」という。）は、以下のいずれかに該当する者とする。

ア 平成 31 年 3 月に、小学校、義務教育学校前期課程又はこれに準ずる学校を卒業又は修了する見込みの者

イ 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する学校以外の教育施設に在籍する者で、高知県教育委員会が、小学校を卒業した者と同等程度以上の学力を有すると認められた者

2 通学区域は、高知県立中学校の通学区域に関する規則（平成 13 年高知県教育委員会規則第 10 号）による。

なお、通学区域外から入学を希望する者で、上記 1 に定める資格を有し、かつ、以下のいずれかに該当する者については、所定の期間内に必要書類を提出し、高知県教育委員会の承認を受けることで、通学区域外の県立中学校に出願することができる。

ア 保護者の転勤等に伴う転居により、通学区域が異なる県立中学校への出願を希望する高知県在住の者

イ 他の都道府県等から保護者と共に高知県内に転居する者

ウ 高知県立高知国際中学校への出願を希望し、受検者本人のみ他の都道府県等から転居する予定の者で、高知県教育委員会が別に定める要件を満たす者

II 入学定員

各県立中学校の入学定員は、高知県教育委員会が別に定める。

III 日程

事 項	日 時	備 考
入 学 願 書 ・ 受 検 票 等 の 配 布	平成 31 年 1 月 8 日（火）から 配布時間帯は午前 9 時から午後 5 時まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	○ 志願先県立中学校で 配布する。
出 願 期 間	平成 31 年 1 月 28 日（月）から 1 月 31 日（木）までの 午前 9 時から午後 5 時まで ※ 郵送の場合は、必ず書留速達便とし、 1 月 31 日までの消印のあるものを有効と する。	○ 入学手数料として、 2,200 円の高知県収入証 紙を貼ること。
適 性 検 査、作 文 及 び 面 接	平成 31 年 2 月 16 日（土）午前 9 時から	
入 学 予 定 者 の 発 表	平成 31 年 2 月 21 日（木）午後 4 時	○ 各県立中学校におい て受検番号を発表する。 ○ 受検者全員に郵送で 通知する。
入 学 意 思 確 認 書 の 提 出	平成 31 年 2 月 22 日（金）から 2 月 27 日（水）までの 午前 9 時から午後 5 時まで ※ 郵送の場合は、必ず書留速達便とし、 2 月 27 日までの消印のあるものを有効と する。	○ 郵送の場合は、左記の 期間とし、直接各県立中 学校に提出する場合は、 左記の期間内で各学校 が定める日程とする。
補 欠 入 学 期 間	平成 31 年 3 月 1 日（金）から 3 月 6 日（水）まで	

IV 検査内容

入学志願者全員に対して、次に掲げる検査等の中から学校が指定するもの（以下「検査等」という。）及び面接を実施する。

- ア 志願理由書
- イ 適性検査
- ウ 作文

V 入学予定者の決定

- 1 入学予定者は、各県立中学校長及び各県立中学校長が任命する委員によって構成する入学者選考委員会（委員長は、当該県立中学校長を充てる。）を各県立中学校内に設け、検査等及び面接の結果を資料とし、入学志願者の意欲や目的意識等を総合的に判断し決定する。
- 2 検査等及び面接の実施方法等については、高知県教育長が平成 31 年度高知県立中学校入学志願者取扱要領（以下「取扱要領」という。）で定める。
- 3 各県立中学校長が必要と認める場合は、入学予定者の決定とともに補欠入学予定者を決定することができる。
- 4 その他
 - (1) 特定の市町村（学校組合）立の中学校区から県立中学校への希望が著しく偏る傾向が見られる場合には、中学校区ごとに入学予定者の人数の制限を設ける。
 - (2) 各県立中学校長は、出願について不正の事実があったときは、入学後においても、入学の取消し等の措置を行うことができる。

VI 補欠入学

- 1 補欠入学は、入学辞退者が生じた場合、これを実施する。
- 2 補欠入学を実施するに当たっては、Vの3に定める補欠入学予定者を対象に、順次、入学予定者に充てる。
- 3 補欠入学の実施方法等については、取扱要領で定める。

VII その他

この要項に定めるもののほか、県立中学校の入学者の決定に関し必要な事項は、取扱要領で定める。

VIII 附則

この要項は、平成 30 年 6 月 14 日から施行する。

平成31年度高知県立中学校入学志願者取扱要項の主な変更点等について

1 出願資格について

項 目	平成31年度	平成30年度
2の3行目 (通学区域外からの志願について)	<p>なお、<u>通学区域外から入学を希望する者で、上記1に定める資格を有し、かつ、以下のいずれかに該当する者については、所定の期間内に必要書類を提出し、高知県教育委員会の承認を受けることで、<u>通学区域外の県立中学校に出願することができる。</u></u></p>	<p>ただし、上記1に定める資格を有し、以下のいずれかに該当する者については、所定の期間内に必要書類を提出し、高知県教育委員会の承認を受けることで、出願することができる。</p>

2 日程について

項 目	平成31年度	平成30年度
入学願書・受検票等の配布	1月 8日(火)から	1月 9日(火)から
	配布時間帯は午前9時から午後5時まで	記載なし
出 願 期 間	1月28日(月)から 1月31日(木)まで	1月30日(火)から 2月 2日(金)まで
適性検査、作文及び面接	2月16日(土)	2月17日(土)
入 学 予 定 者 の 発 表	2月21日(木)午後4時	2月22日(木)午後4時
入学意思確認書の提出	2月22日(金)から 2月27日(水)まで	2月23日(金)から 2月28日(水)まで
補 欠 入 学 期 間	3月 1日(金)から 3月 6日(水)まで	3月 2日(金)から 3月 7日(水)まで

別紙 2

平成31年度高知県立中学校入学志願者取扱要項のⅡ入学定員について

校 名	入学定員
安 芸	60名（男女各30名程度）
高 知 南	60名（男女各30名程度）
高 知 国 際	60名（男女各30名程度）
中 村	70名（男女各35名程度）
合 計	250名

(注) 入学予定者となる男子（女子）が入学定員に達しない場合には、女子（男子）から入学定員に達しない人数を充足することができるものとする。

県立中学校の入学定員等について

1. 県立中学校入学者募集データ等

(1) 入学定員の推移

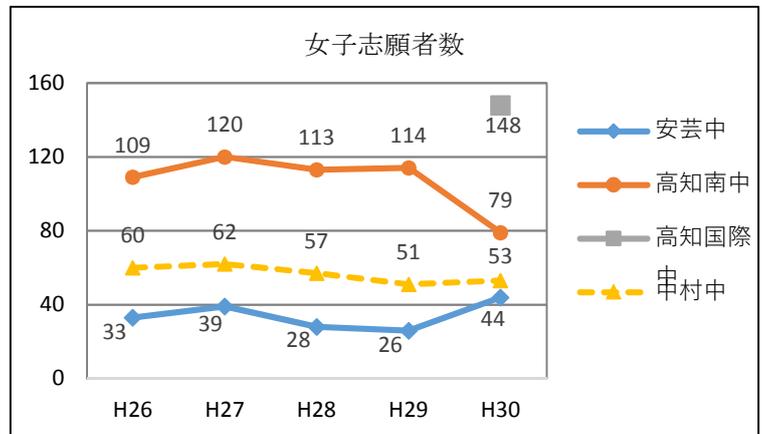
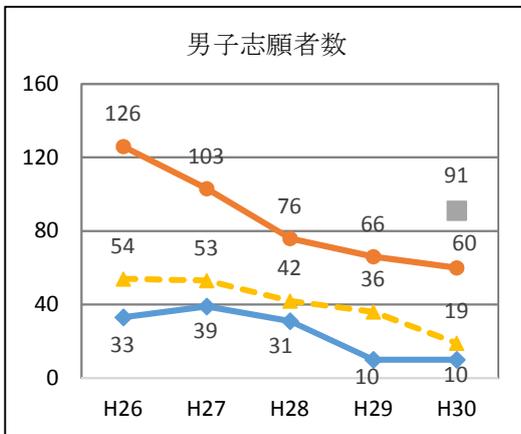
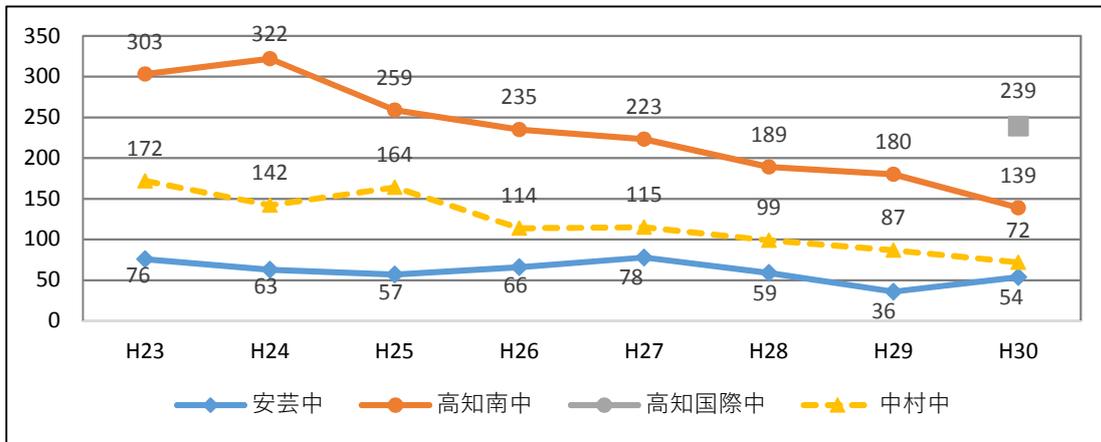
(案)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		H33
安芸中	70	70	70	70	70	60	60	60	60		
高知南中	120	120	120	120	120	120	120	60	60		募集停止
高知国際中								60	60		80
中村中	80	70	70	70	70	70	70	70	70		

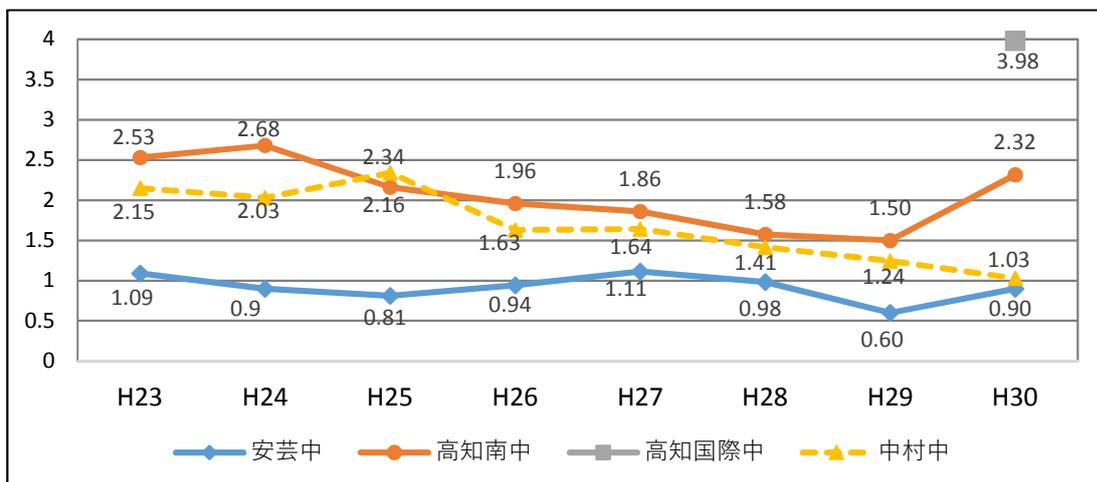
※平成26年度より「入学定員を男女それぞれ半数程度」としている。

入学予定者となる男子(女子)が入学定員に達しない場合には、女子(男子)から入学定員に達しない人数を充足することができる。

(2) 志願者数の推移



(3) 志願倍率の推移



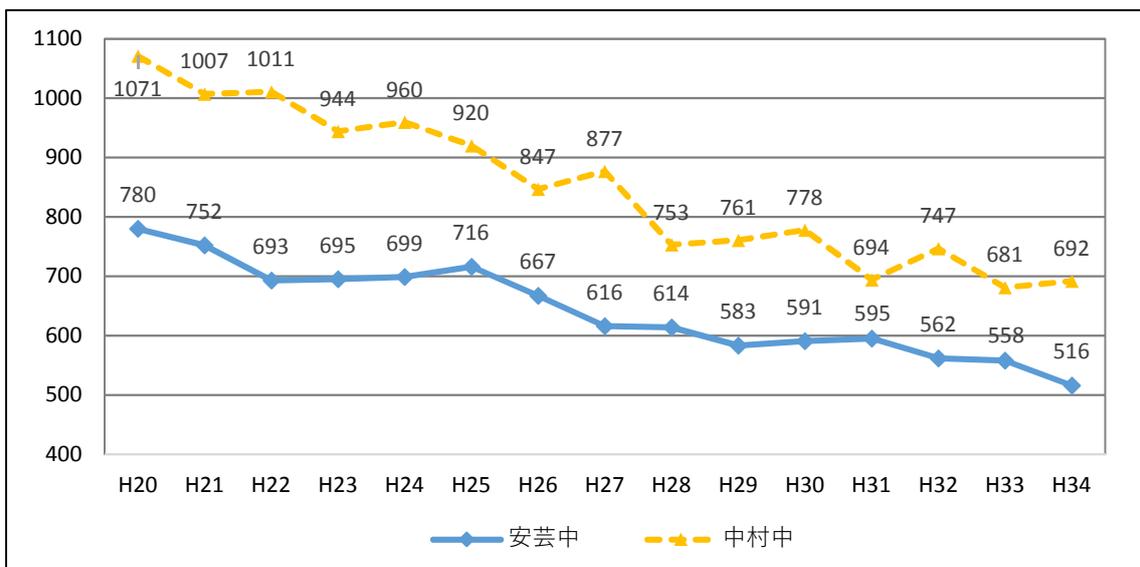
2. 県立中学校通学域における小学6年生の数について

(1) 県立安芸中学校への進学実績のある市町村別小学6年生の児童数(人)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
室戸市	126	112	110	91	90	85	78	83	79	70	65	91	69	79	49
奈半利町	30	22	17	34	29	20	25	29	20	20	12	18	17	28	14
北川村	10	13	5	16	13	14	12	7	8	11	9	9	8	9	6
田野町	33	23	23	22	19	27	17	16	18	17	15	17	11	13	14
馬路村	14	7	16	10	9	2	6	4	4	8	8	6	5	8	13
安田町	32	21	21	20	10	25	19	17	7	8	11	13	13	10	10
安芸市	166	156	180	143	161	139	145	124	136	125	139	138	110	108	106
芸西村	37	35	28	31	44	32	32	23	26	33	35	16	42	23	19
香南市	332	363	293	328	324	372	333	313	316	291	297	287	287	280	285
計	780	752	693	695	699	716	667	616	614	583	591	595	562	558	516

(2) 県立中村中学校への進学実績のある市町村別小学6年生の児童数(人)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
四万十町	177	168	172	148	154	153	120	159	134	117	134	105	108	107	120
黒潮町	109	102	116	82	93	90	100	96	64	82	78	64	79	75	63
四万十市	329	306	336	351	323	328	329	278	277	283	257	258	279	237	259
宿毛市	250	230	220	188	195	195	151	198	154	145	165	151	174	162	162
三原村	20	9	10	10	15	11	14	8	17	9	10	10	3	8	8
大月町	52	53	42	42	52	30	40	46	26	42	34	28	30	27	23
土佐清水市	134	139	115	123	128	113	93	92	81	83	100	78	74	65	57
計	1071	1007	1011	944	960	920	847	877	753	761	778	694	747	681	692



※各県立中学校への進学実績のある市町村別小学6年生の児童数の合計
 ※平成29年度以降は推計値